

産業建設常任委員会

日 時 令和5年12月13日（水）午前10時～

場 所 全員協議会室

1 開議

2 所管分付託議案審査（説明～質疑）

【上下水道部】

（1）第5号議案 令和5年度亀岡市水道事業会計補正予算（第2号）

（2）第6号議案 令和5年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第1号）

【産業観光部】

（1）第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）

【まちづくり推進部】

（1）第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）

3 討論～採決

4 議会だよりの掲載事項について

【昼休憩】

5 行政報告

【上下水道部】

（1）水道課発注工事における事故について

【まちづくり推進部】

（1）都市計画区域区分の変更（第7回線引き見直し）について

（2）第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波基本構想（案）について

6 その他

1 2 月 議 会

産 業 建 設 常 任 委 員 会 資 料

産 業 観 光 部

令和5年台風第7号による被害からの復旧支援について ～農業者等営農継続緊急支援事業～

令和5年台風第7号により農産物やパイプハウス等に多大な被害が発生したことから、一日も早い生産回復に向けた復旧の支援を行います

1 事業内容

■対象と補助率

対象	補助率	申請様式																																
①農産物生産回復支援事業 ・対象作物 野菜、果樹、豆類、茶 ・対象資材 防除用農薬 草勢回復用肥料（豆類除く） 播き直し用種苗（野菜のみ） 土壌改良用資材（野菜のみ）	1 / 2 以内（ただし、下表の事業費限度額内） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="2">野菜</th> <th rowspan="2">果樹</th> <th rowspan="2">豆類</th> <th rowspan="2">茶</th> </tr> <tr> <th>ブランド</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防除用農薬</td> <td>4,600</td> <td>4,600</td> <td>4,500</td> <td>900</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>草勢回復用肥料</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>3,000</td> <td>-</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>播き直し用種苗</td> <td>67,000</td> <td><u>67,000</u></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土壌改良用資材</td> <td>42,000</td> <td><u>42,000</u></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> ※ <u>下線部</u> は地域特産協が定めた地域重点推進品目に限る	用途	野菜		果樹	豆類	茶	ブランド	左記以外	防除用農薬	4,600	4,600	4,500	900	4,000	草勢回復用肥料	5,000	5,000	3,000	-	4,000	播き直し用種苗	67,000	<u>67,000</u>	-	-	-	土壌改良用資材	42,000	<u>42,000</u>	-	-	-	別紙1
用途	野菜		果樹	豆類				茶																										
	ブランド	左記以外																																
防除用農薬	4,600	4,600	4,500	900	4,000																													
草勢回復用肥料	5,000	5,000	3,000	-	4,000																													
播き直し用種苗	67,000	<u>67,000</u>	-	-	-																													
土壌改良用資材	42,000	<u>42,000</u>	-	-	-																													
②パイプハウス復旧支援事業 ・対象作物 野菜、果樹、花き ・対象経費 パイプハウスの復旧・撤去 （ビニール破れ含む、ただし材料費のみ）	【復旧費用】 施設共済等加入ハウス：1 / 2 以内 施設共済等未加入ハウス：3 / 10 以内 【撤去費用】 1 / 2 以内（事業費上限290円/㎡）	別紙3																																

※消費税は補助対象外

■主な採択要件・復旧の条件

- ▶ ①②農林水産業被害報告書取りまとめ要領に基づき府に報告されていること
- ▶ ①対象資材は生産履歴等により「掛かり増し施用」であることが確認できること
- ▶ ①対象資材は災害発生した日から2箇月の間に使用する（された）ものであること
- ▶ ②復旧ハウスは被災前と同種、同規模、同機能のものとする
- ▶ ②災害対策のための補強（タイバー（逆T型）、クロス（X型）いずれか）を行うこと
- ▶ ②再建したパイプハウスは、園芸施設共済等に加入すること（ビニール破れ含む）

2 申請の流れ

- ①事業実施主体において申請書を作成
- ②在住の市町村窓口へ提出
- ③市町村で申請をとりまとめ、府へ申請

3 申請締切（広域振興局締切は別途設定）

第1次：令和5年12月28日（木）
最終：令和6年2月29日（木）

令和5年台風7号被害 園芸施設補助金額一覧表(査定額)

被災地区	対象者	被害内容	事業費	農業共済加入	補助率	補助金額
東別院町	①	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
吉川町	②	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
	③	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
	③	被覆材(ビニール破れ)	188,000	無	3 / 1 0	56,400
礪田野町	④	被覆材(ビニール破れ)	188,000	無	3 / 1 0	56,400
	④	被覆材(ビニール破れ)	188,000	無	3 / 1 0	56,400
本梅町	⑤	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
大井町	⑥	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
	⑥	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
	⑥	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
馬路町	⑦	本体、被覆材	3,230,000	有	1 / 2	1,615,000
	⑦	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
	⑧	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
	⑨	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
河原林町	⑩	本体、被覆材	3,230,000	有	1 / 2	1,615,000
	⑩	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
	⑩	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
	⑪	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
保津町	⑪	被覆材(ビニール破れ)	188,000	有	1 / 2	94,000
篠町	⑫	被覆材(ビニール破れ)	188,000	無	3 / 1 0	56,400
計	12名	ビニール破れ:18棟 本体、被覆材:2棟	9,844,000	—	—	4,771,600

○パイプハウス復旧支援事業

倒壊等による被災パイプハウス及びこれに付帯する施設の復旧及び撤去に要する経費を助成。
(撤去のみの場合は対象外、ビニール破れの場合は材料費のみ補助の対象)

対象作物:野菜、果樹、花き
対象経費:パイプハウスの復旧・撤去
補助率:
〔復旧費用〕
施設共済等加入ハウス:2分の1以内
施設共済等未加入ハウス:10分の3以内
〔撤去費用〕
2分の1以内

【歳出】

鳥獣対策事業経費「会計年度任用職員報酬」 33千円増
 鳥獣対策事業経費「アライグマ防除京都広域協議会負担金」 400千円減（皆減）

「補正理由」

捕獲したアライグマ、ヌートリアについては、負担金を支払うことで、京丹波町和知の処理施設において安楽死を実施していましたが、昨年度途中から1頭あたり2千円から4千円に負担金が増額されたことから、費用対効果並びに輸送に係る時間等を考慮し、市職員自らが「二酸化炭素法」という密閉式の容器を用いて処分を行ってきたところです。

その中で、本年9月からは、京都府の都合により和知の処理施設が閉鎖となったことから、アライグマ防除京都広域協議会負担金の減額を行い、職員の特殊勤務手当の増額を行うものです。

「会計年度任用職員報酬報酬」算定根拠

	梶巻 博			澤田 昌己			総支給額
	基本給	特殊勤務手当	合計額	基本給	特殊勤務手当	合計額	
4月	119,072	0	119,072	119,072	0	119,072	238,144
5月	119,072	3,000	122,072	119,072	2,500	121,572	243,644
6月	119,072	3,000	122,072	119,072	3,500	122,572	244,644
7月	119,072	3,000	122,072	119,072	3,500	122,572	244,644
8月	119,072	5,500	124,572	119,072	4,500	123,572	248,144
9月	119,072	3,500	122,572	119,072	4,500	123,572	246,144
10月	119,072	6,500	125,572	119,072	6,500	125,572	251,144
11月	119,072	6,500	125,572	119,072	6,500	125,572	251,144
12月	119,072	6,500	125,572	119,072	6,500	125,572	251,144
1月	119,072	6,000	125,072	119,072	6,000	125,072	250,144
2月	119,072	6,000	125,072	119,072	6,000	125,072	250,144
3月	119,072	6,500	125,572	119,072	6,500	125,572	251,144
合計額	1,428,864	56,000	1,484,864	1,428,864	56,500	1,485,364	2,970,228

上半期実績額
1,465,364
①

下半期見込額
1,504,864
②

※特殊勤務手当については、死体処理を週に3回（火・水・金曜日）実施し、支給しているところです。

上半期実績額①		下半期見込額②		当初予算額		
1,465,364	+	1,504,864	-	2,938,000	=	32,228
					≠	33,000

補正要求額
33,000

「アライグマ防除京都広域協議会負担金」
 京丹波町和知の処理施設閉鎖のため、皆減。

補正要求額
△ 400,000

【歳出】
鳥獣対策事業経費「大型獣捕獲処分業務委託料」 5,458千円増

「補正理由」
令和5年度当初予算において、亀岡猟友会へのシカ・イノシシの大型獣捕獲処分業務委託料として540頭分を計上していたところですが、年4回の計画捕獲以外に各町自治会（農家組合）からの突発捕獲要請が頻繁に寄せられ、第4回目の計画捕獲（わな）が終了した9月末時点でシカ・イノシシの捕獲実績が686頭となり、前年比192頭（約38％）に増加したところです。
今後、令和6年3月末までに突発駆除による捕獲見込が124頭あることから、委託料の増額を行うものです。

「大型獣捕獲処分業務委託料」算定根拠

鳥獣種別	委託料	内訳		
		(捕獲)	(個体処分)	(捕獲・個体処分)
		国費(円)	府費(円)	市費(円)
シカ・イノシシ(成獣)	(@20,000円/頭)	7,000	2,000	11,000
シカ・イノシシ(幼獣)	(@13,000円/頭)	1,000	2,000	10,000
クマ	(@30,000円/頭)	8,000	2,000	20,000
サル(成獣)	(@20,000円/頭)	8,000	0	12,000
サル(幼獣)	(@13,000円/頭)	1,000	0	12,000
カラス	(@1,000円/羽)	200	0	800

※個体処分はシカ、イノシシ、クマ等の大型獣のみ対象

(突発駆除による捕獲見込)

「令和5年度捕獲状況」		R5.9月末実績額		R6.3月末見込額		合計額(見込)	
鳥獣種別	委託料	捕獲数	事業費(円)	捕獲数	事業費(円)	捕獲数	事業費(円)
シカ(成獣)	(@20,000円/頭)	564	11,280,000	120	2,400,000	684	13,680,000
シカ(幼獣)	(@13,000円/頭)	2	26,000	0	0	2	26,000
イノシシ(成獣)	(@20,000円/頭)	90	1,800,000	4	80,000	94	1,880,000
イノシシ(幼獣)	(@13,000円/頭)	30	390,000	0	0	30	390,000
クマ	(@30,000円/頭)	0	0	0	0	0	0
サル(成獣)	(@20,000円/頭)	4	80,000	0	0	4	80,000
サル(幼獣)	(@13,000円/頭)	1	13,000	0	0	1	13,000
カラス	(@1,000円/羽)	19	19,000	0	0	19	19,000
合計		710	13,608,000	124	2,480,000	834	16,088,000

① ↑ R4下半期同数 ②

R5.9月末実績額① 13,608,000 + R6.3月末見込額② 2,480,000 - 当初予算額 10,630,000 = 5,458,000

補正要求額
5,458,000

【歳入】

16府支出金 02府補助金 05農林水産業費府補助金 03林業費補助金
03有害鳥獣駆除関係事業費補助金 8,476,000円（うち大型獣捕獲処分業務委託料分 4,646,000円）

「有害鳥獣駆除関係事業費補助金」

当初予算

鳥獣種別	国費	府費		国・府費補助金（円）
シカ・イノシシ（成獣）	（@7,000円/頭）	（@2,000円/頭）	500 頭	4,500,000
シカ・イノシシ（幼獣）	（@1,000円/頭）	（@2,000円/頭）	40 頭	120,000
クマ	（@8,000円/頭）	（@2,000円/頭）	1 頭	10,000
サル（成獣）	（@8,000円/頭）	—	0 頭	0
サル（幼獣）	（@1,000円/頭）	—	0 頭	0
カラス	（@200円/羽）	—	80 羽	16,000
合計			621	4,646,000

R5. 9月末実績額

鳥獣種別	国費	府費		国・府費補助金（円）
シカ・イノシシ（成獣）	（@7,000円/頭）	（@2,000円/頭）	654 頭	5,886,000
シカ・イノシシ（幼獣）	（@1,000円/頭）	（@2,000円/頭）	32 頭	96,000
クマ	（@8,000円/頭）	（@2,000円/頭）	0 頭	0
サル（成獣）	（@8,000円/頭）	—	4 頭	32,000
サル（幼獣）	（@1,000円/頭）	—	1 頭	1,000
カラス	（@200円/羽）	—	19 羽	3,800
合計			710	6,018,800

①

R6. 3月末見込額

鳥獣種別	国費	府費		国・府費補助金（円）
シカ・イノシシ（成獣）	（@7,000円/頭）	（@2,000円/頭）	124 頭	1,116,000
シカ・イノシシ（幼獣）	（@1,000円/頭）	（@2,000円/頭）	0 頭	0
クマ	（@8,000円/頭）	（@2,000円/頭）	0 頭	0
サル（成獣）	（@8,000円/頭）	—	0 頭	0
サル（幼獣）	（@1,000円/頭）	—	0 頭	0
カラス	（@200円/羽）	—	0 羽	0
合計			124	1,116,000

②

R5. 9月末実績額①		+	R6. 3月末見込額②		-	当初予算額	=	2,488,800
6,018,800			1,116,000			4,646,000	≡	2,488,000

補正要求額
2,488,000

【歳出】

鳥獣対策事業経費「狩猟講習会受講補助金」 94千円増

「補正理由」

本市では亀岡猟友会における有害鳥獣捕獲員の担い手不足解消を図るため、狩猟講習会受講補助金（講習会の全額補助と免許受験料の1/2補助）を活用して有害鳥獣捕獲員の確保に努めているところです。

成果として、亀岡猟友会の若者層（50代以下）の占める割合が令和4年度の17%から令和5年度では23%に上昇しています。

ベテラン猟師から捕獲技術を習得した若者層の活躍により、本市におけるシカ・イノシシの捕獲頭数が令和5年9月末実績で686頭と前年比38%で増加しているところです。

令和5年度上半期実績で申請者が4名と当初予算を上回る申請があったことから、本市の農作物被害の低減に繋がる有害鳥獣の捕獲等を行う担い手を育成・確保するため、狩猟講習会受講補助金の増額を行うものです。

「狩猟講習会講習補助」算定根拠

●令和3年度実績

	対象者	補助金額
講習会	4名	48,000
免許受験料	4名	10,400
合計		58,400



●令和4年度実績

	対象者	補助金額
講習会	6名	72,000
免許受験料	6名	15,600
合計		87,600



●令和5年度（9月末実績）※執行見込含む

	対象者	補助金額
講習会	4名	48,000
免許受験料	4名	10,400
合計		58,400 ①

●令和5年度（下半期見込）

	対象者	補助金額
講習会	6名	72,000
免許受験料	6名	15,600
合計		87,600 ②

上半期実績額①

58,400

+

下半期見込額②

87,600

-

当初予算額

52,000

=

94,000

補正要求額

94,000

産業建設常任委員会

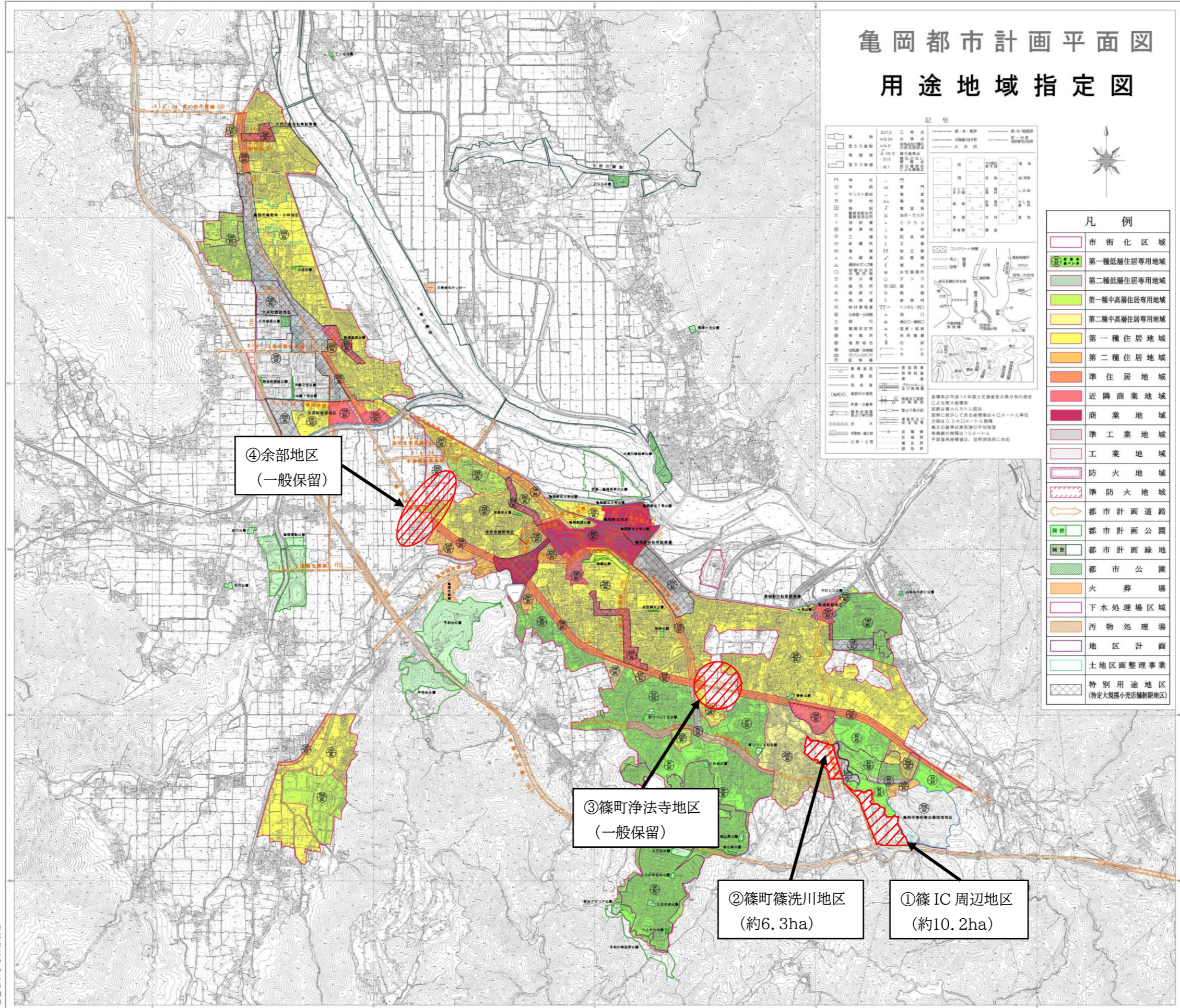
【行政報告】

都市計画区域区分の見直しについて 資料

令和5年12月13日

まちづくり推進部

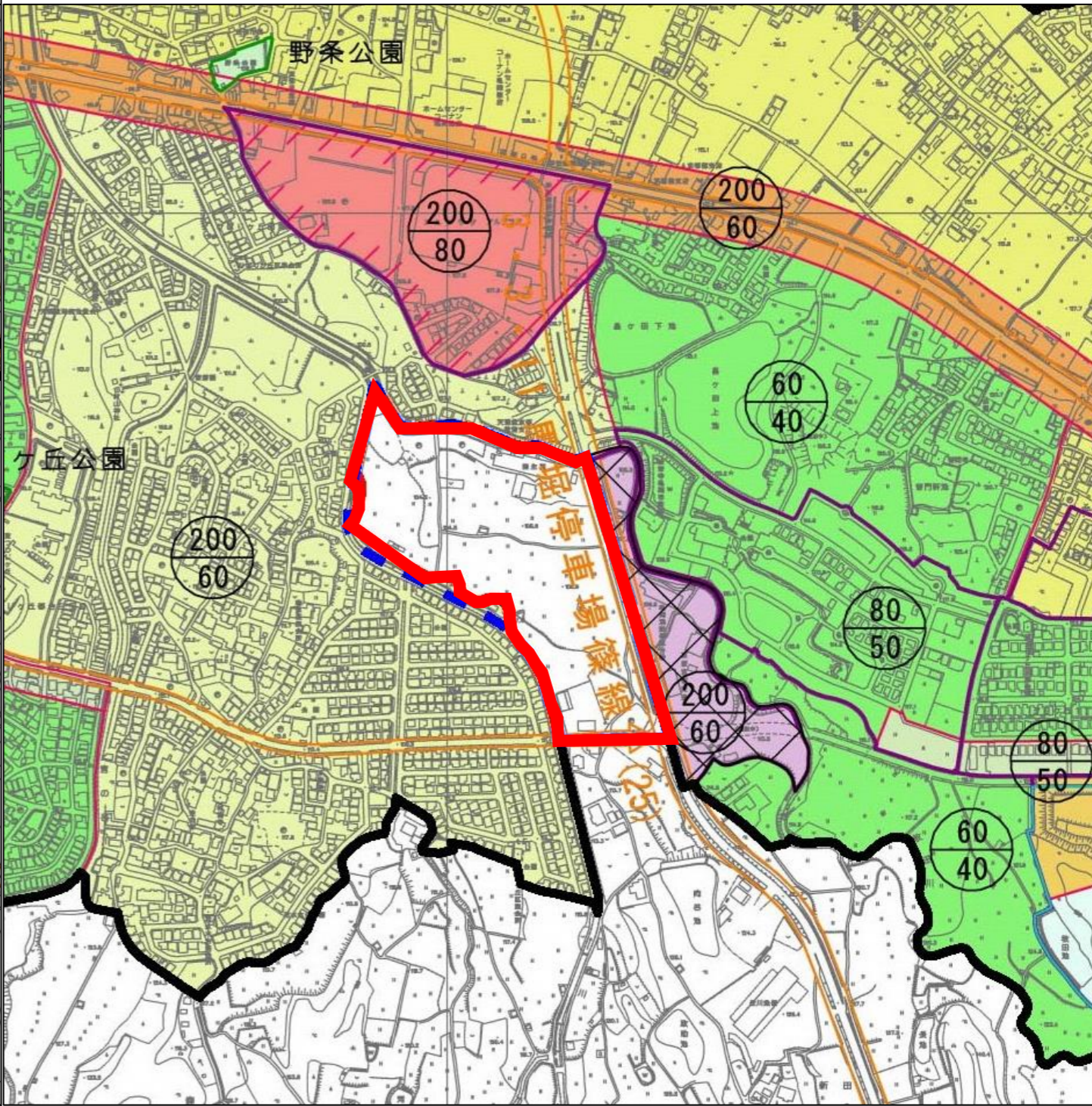
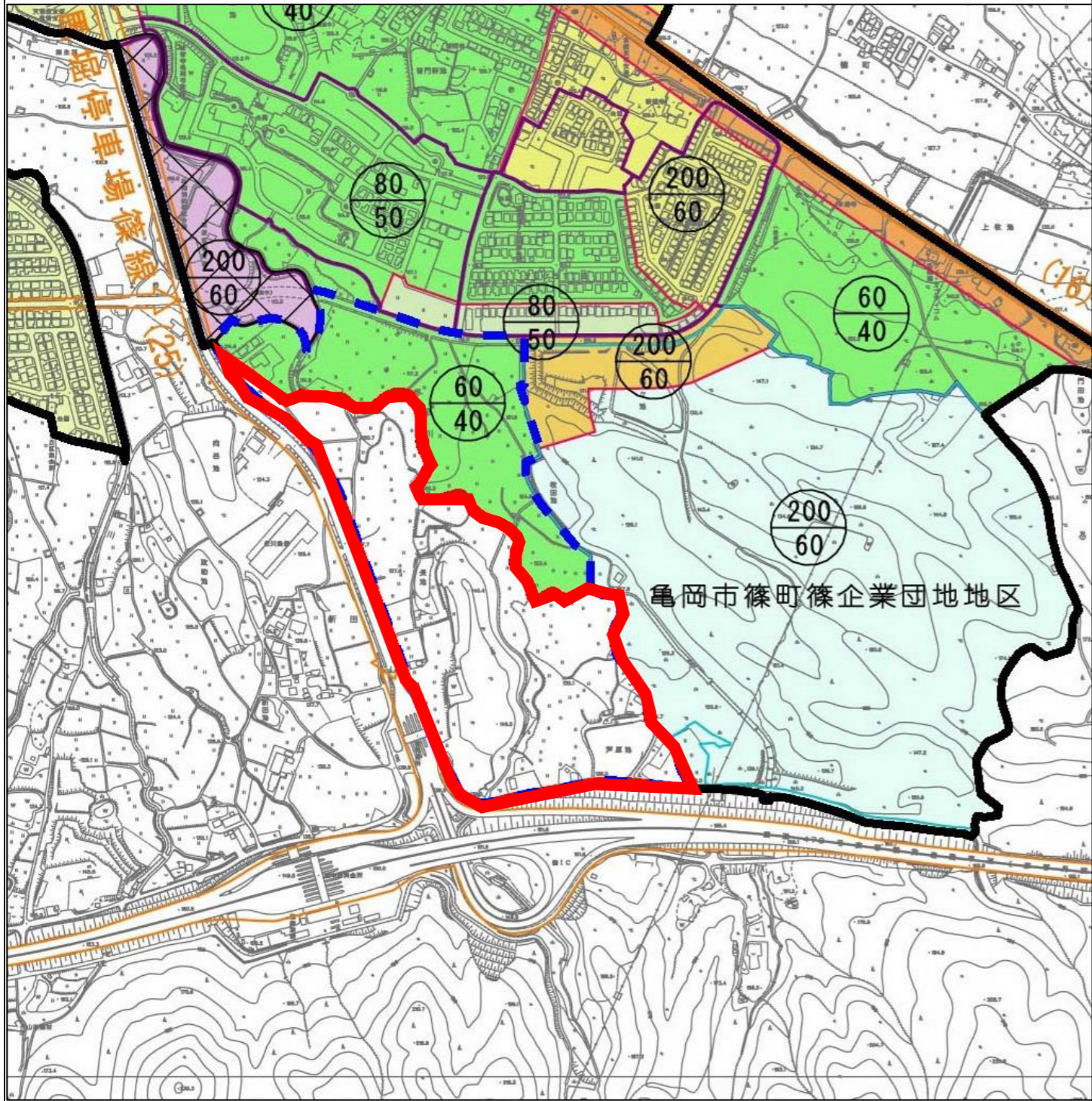
亀岡都市計画平面図 用途地域指定図



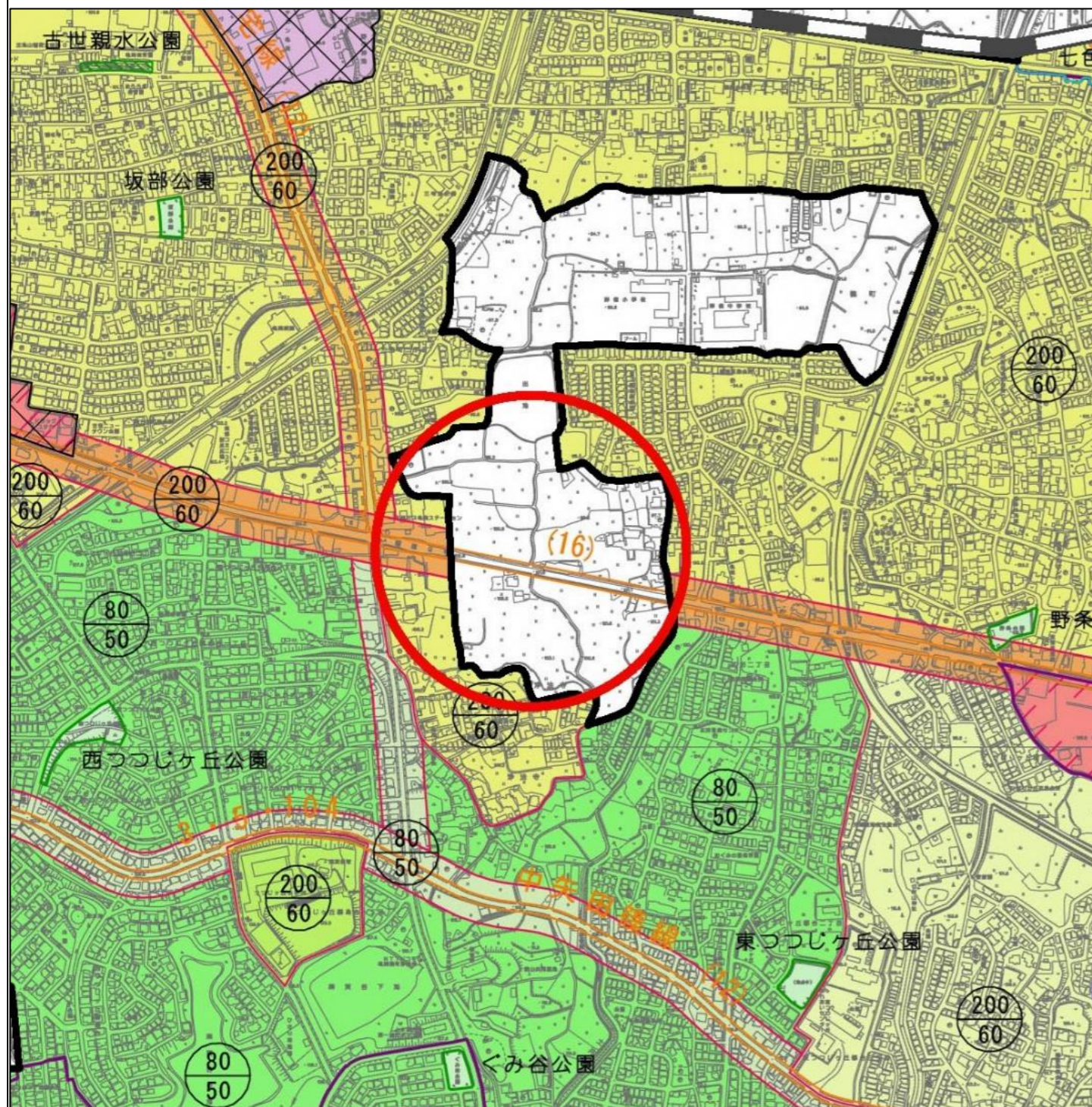
この地図は、1:2,500都市計画図を縮小編集したものである。
 この地図は、令和2年3月に1:2,500都市計画図の一部を変更し縮小編集したものである。
 1:15,000
 注) この地図は、地域の概略を示すもので詳細については、都市計画課備付け縮小図を参照して下さい。
 令和2年3月印刷

①篠 IC 周辺地区

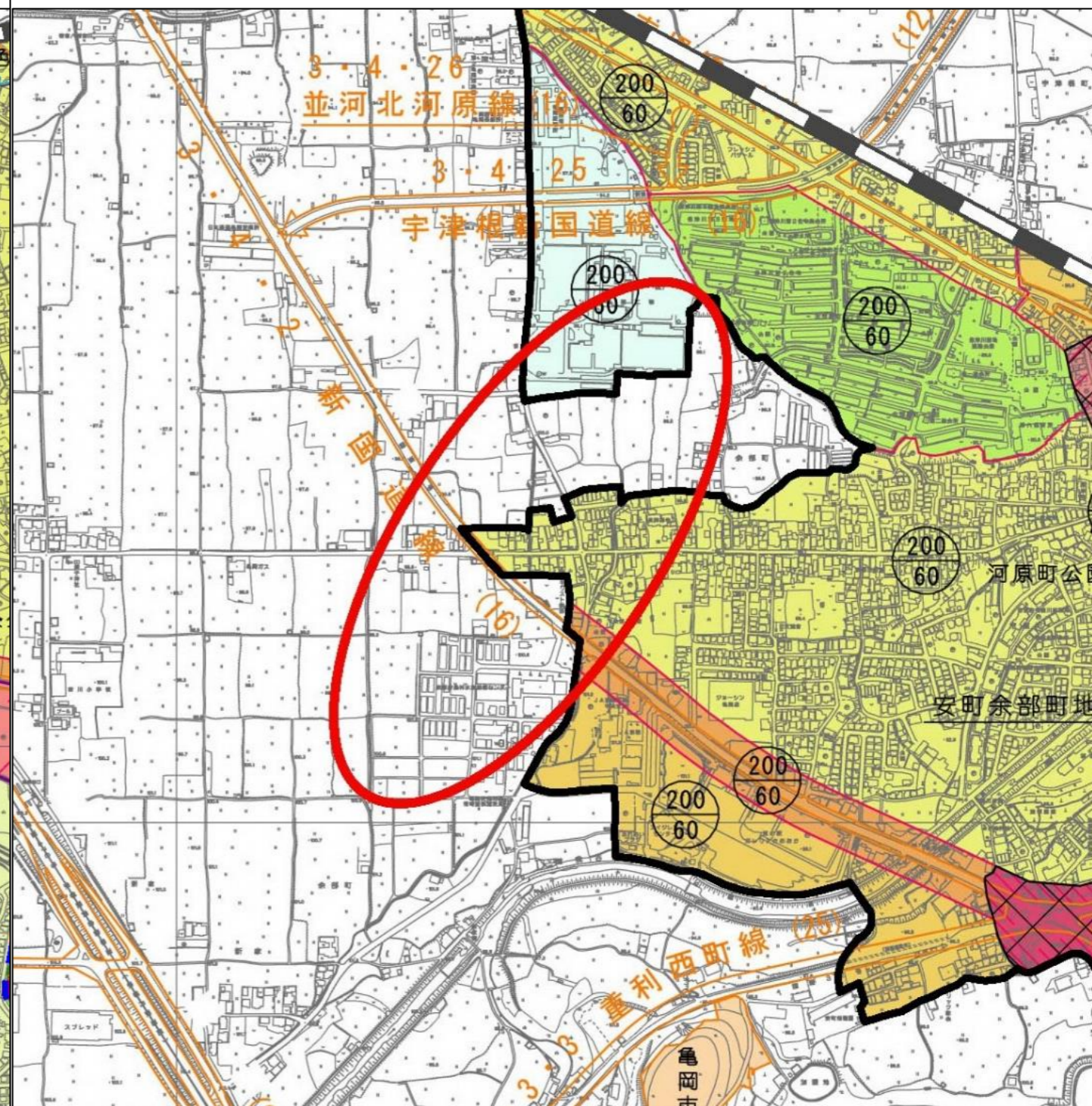
②篠町篠洗川地区



③篠町浄法寺地区



④余部地区



産業建設常任委員会

【行政報告】

第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波
基本構想（案）について
資料

令和5年12月13日

まちづくり推進部

第43回全国都市緑化フェアin京都丹波 基本構想(案)

令和5（2023）年12月

全国都市緑化フェアin 京都丹波推進協議会

目次

1	開催の趣旨	1
2	開催の目的	1
3	開催の意義	2
4	開催の基本方針	2
5	名称等	3
5-1	名称	3
5-2	開催テーマ	3
5-3	愛称	3
5-4	シンボルマーク	3
5-5	提唱	3
5-6	主催	3
5-7	開催時期	3
5-8	イメージキャラクター	3
6	会場計画	4
6-1	フェア会場の基本的な考え方	4
6-2	フェア拠点	5
6-3	フェアスポット	11
7	事業計画	14
7-1	事業展開の基本的な考え方	15
7-2	観客誘致・広報宣伝計画	15
7-3	参加交流計画	15
7-4	展示計画・出展コンテスト計画	15
7-5	会場運営管理計画	16
7-6	交通輸送計画	16
7-7	行催事計画	16
7-8	営業参加計画	16
7-9	協賛計画	16
8	事業推進計画	17
8-1	事業推進体制	17
8-2	事業スケジュール	17
8-3	事業費	17

1 開催の趣旨

いま、現代社会における急速な都市化の進展が社会構造や生活様式の変化をもたらし、それに伴い人間関係の希薄化、地域コミュニティの脆弱化が進んでいます。このような変化の中で人々は、物質的な豊かさより精神的な豊かさを重視するようになっており、より心穏やかな生活を求めて地方に移住する人も増えています。

我々の住む京都丹波地域は、緑や風景に恵まれ、また、日本の原風景ともいえる素晴らしい景観があります。そして、この豊かな自然の恩恵を受けた食も豊富です。この地域で暮らすことは、心豊かな生活を送り、新たな時代の幸福社会の実現に繋がるものと考えます。

一方、全国各地で地方創生に向けた取り組みが進められてはいるものの、依然として地方は少子高齢化や人口減少といった問題を抱えています。京都丹波地域においても、少子高齢化や人口減少に伴い、地域社会の担い手不足や経済活動・社会活動の持続性の低下といった課題に直面しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の急拡大を機に、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が浸透したこともあり、地方移住の動きが加速しています。京都丹波地域は、京都市、大阪市、神戸市などの大都市近郊にあることから、移住者の増加が期待されることです。

このような社会背景を踏まえ、人と人との繋がり、賑わいや温もりのある地域社会の再生に向け、また、京都丹波地域の新たなステージの幕開けとして、亀岡市・南丹市・京丹波町の2市1町の自然環境を活かし、山から里・まち・公園へとつながる森林や草木、花と緑を“まるごと”楽しみ、新たな価値観を共有できる「第43回全国都市緑化フェアin京都丹波」（以下、京都丹波フェア）を2市1町と京都府が連携・協力して開催します。

また、緑が有する多様な機能を活用するグリーンインフラは、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくり、そしてSDGsの達成にも期待され、防災・減災のほか地域振興や地域環境も含めた幅広い分野に貢献することから、京都丹波フェアは、豊かな緑と風景や景観の持つ価値を再認識するとともに、この地域で暮らす喜びや誇り、郷土愛を育んでいくことが、緑を守り、地域の未来を切り拓いていくということの共通認識を持ち、その機運を醸成し、継承し、次世代に繋げていくこととします。

さらに、訪れた方には、京都丹波地域の豊富な味覚を堪能していただくことと合わせて、地域の祭事等にも触れる機会を設け、歴史や文化、人々の営みなど、この地域の魅力をまるごと満喫していただくことにより、賑わいの創出や地域の活性化、将来の移住・定住にも繋げていくとともに、2025年は、亀岡市の市制施行70周年、京丹波町の町制施行から20周年、2026年は、南丹市の市制施行20周年となることから、京都丹波地域の豊かな緑と風景、景観、歴史や文化、食など、「京都丹波」を広く全国に発信できる機会として、地域全体を盛り上げていきます。

2 開催の目的

日本の原風景ともいえる農村・里山等緑豊かな自然が広がる「京都丹波」において、恵まれた環境と文化的価値、その魅力を地域に暮らす人々と訪れる人々が共に享受し、新たな地域振興のポテンシャルを生む機会をつくるとともに、都市と農村の交流を促進し「こころ豊かなライフスタイル」による新たな時代の幸福社会の実現に寄与することを目的とします。

3 開催の意義

「環境」

を尊び

京都丹波の財産といえる自然等の資源を活かす

- ✓ 地域生態系や農地・里山の風景を守り、活かす
- ✓ 自然を敬い、自然と共にある暮らしの提案
- ✓ グリーン・ツーリズム、エコツーリズム、ガーデンツーリズム等による花と緑のまちづくり



「食農」

を興し

「食農」を基幹とした地域経済の活性化

- ✓ 都市と農村の連携の促進、交流人口の増加
- ✓ 産官学民の協働による共感・共創のまちづくり
- ✓ 地場農産品のブランド化、付加価値の向上

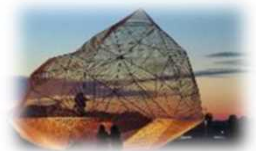


「芸術」

を魅せる

文化・芸術を通じた地域の魅力発見と振興

- ✓ 創造的で文化的な表現活動を通じたまちづくり
- ✓ 若い世代が憧れ、魅力を感じるまちづくり
- ✓ 地場産業・産品を育む諸活動の支援



4 開催の基本方針

(1) 京都丹波の地域色豊かな環境や風景、文化を体感・体験することにより、もう一つの京都の魅力を堪能するフェア

- ✓ フェアの開催に合わせて京都丹波を巡りながら、地域の歴史、伝統、食、産業・技術等の資源を体感・体験することにより、これまでの京都観光とは違う日本の原風景等京都丹波の魅力を国内外の人々に向け発信する。

(2) 「食農」を基幹とした都市と京都丹波地域の交流による新たなライフスタイルを提案するフェア

- ✓ コロナ禍を経験し、効率性と便利さを追求した都市生活を離れ、「心の豊かさやすらぎ、安心安全な暮らし」を基調としたゆとりある地域での生き方、過ごし方を見直すことで、新たなライフスタイルを発見する好機とする。

(3) 子どもたちの豊かな感性を育み、“ふるさと”を愛する地域の担い手を育てつないでいくフェア

- ✓ 未来を担う子どもたちの心身の健やかな成長の実践の場を提供するとともに、文化・芸術による地域の魅力の発見や情報を発信することで、豊かな暮らしを定着させる機会とする。

5 名称等

5-1 名称

第43回全国都市緑化フェアin京都丹波

5-2 開催テーマ

京都丹波フェアの目的・意義・基本方針を踏まえて基本計画時に設定します。

<全国都市緑化フェアの統一開催テーマ>

『緑ゆたかなまちづくり』

～窓辺に花を・くらしに緑を・街に緑を・あしたの緑をいまつくろう～



図 開催地域位置図

5-3 愛称

京都丹波フェアの目的・意義・基本方針・コンセプトが誰にでもわかりやすく伝わるような愛称を、基本計画時に設定します。

5-4 シンボルマーク

基本計画以降に設定します。

5-5 提唱

国土交通省

5-6 主催

京都府（調整中）

亀岡市、南丹市、京丹波町

公益財団法人都市緑化機構

5-7 開催時期

開催時期は2026(令和8)年の9月中旬～11月上旬をコア期間とします。

コア期間以外でも、京都丹波地域の様々な祭事・催しと積極的に連携し、地域の魅力を伝えていきます。

具体的な時期は基本計画以降に設定します。

5-8 イメージキャラクター

幅広い世代に親しまれるキャラクターを基本計画以降に設定します。

6 会場計画

6-1 フェア会場の基本的な考え方

- 京都丹波地域には、豊かな自然と風景、それらと共にある営み、日本の原風景ともいえる景観、古くからの歴史や地域固有の文化など、多様な魅力をもつ資源や資産があります。
- 京都丹波フェアでは、フェアの目的・意義・基本方針を踏まえ、京都丹波地域全体を一つの会場とします。そして、京都丹波地域の特徴や資源・資産の魅力を感じられるエリアや場所を地域の周遊、観光の拠点やスポットとして位置づけます。
- これらの拠点やスポットは2市1町それぞれに展開し、それらを繋ぐことで、地域ごとの魅力や取り組みを発信し、地域全体で来訪者を迎え、京都丹波地域を満喫していただき、心豊かな生活を考えるきっかけとなるような体感や体験ができるフェアとします。
- 拠点やスポットでは、京都丹波フェアの計画・準備段階から、地域で活躍する人材や多様な主体が参加・交流することにより、多くの地域住民、来訪者が緑への関心や地域への愛着を持っていただけるフェアとします。
- また、フェア開催に伴う様々な活動を通じて、地域住民や来訪者など多くの人が交流し、本フェアをきっかけに地域の魅力が向上、活性化し、さらには、地域振興や観光振興などにおいて新たなチャレンジや取り組みに繋がるなど、今後の地域づくりに寄与するフェアとします。

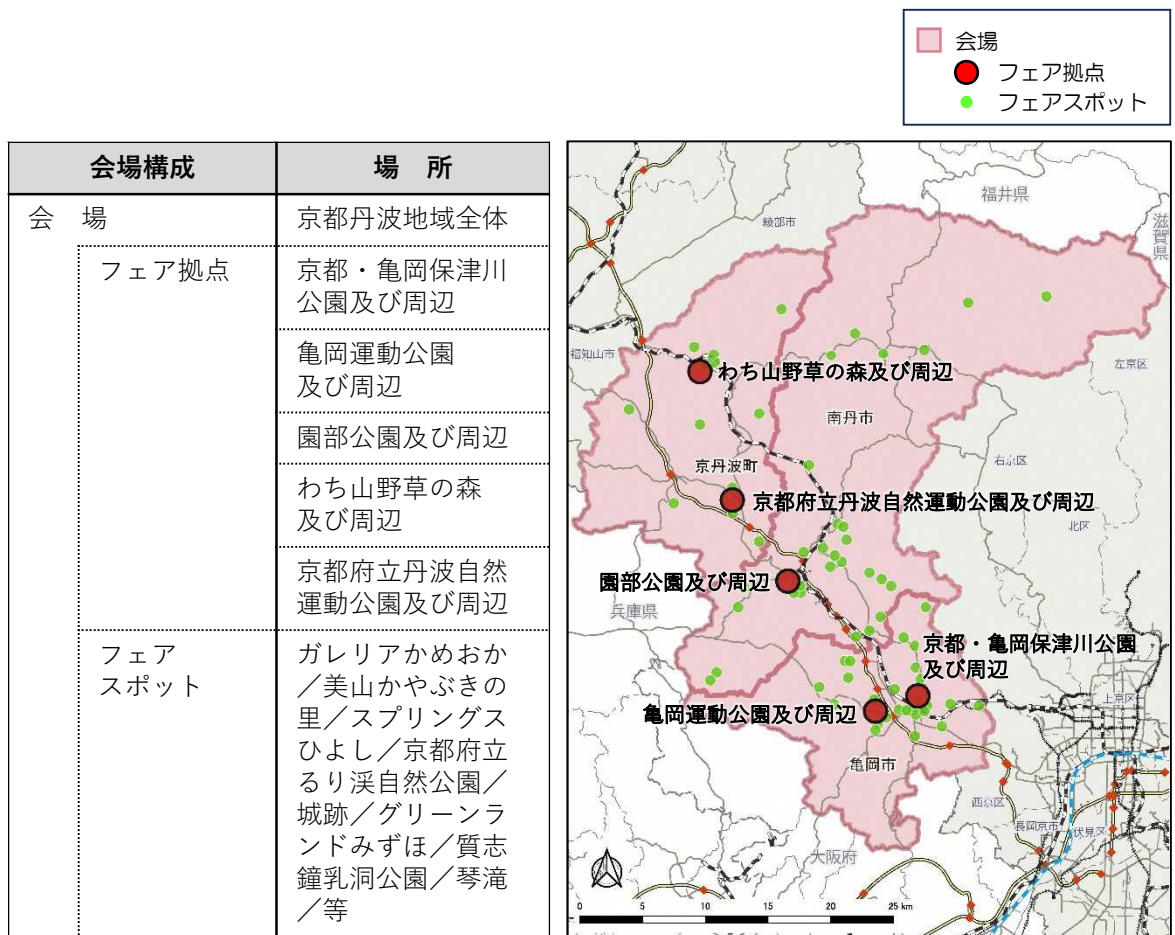


図 会場構成図

※フェアスポットは、上記を含め、地域の方々のご意見を聞きながら、地域の風景や景観ポイント（視点場）・名所・観光地・道の駅・オープンガーデン・商店街などを基本計画以降に設定します。

6-2 フェア拠点

1) フェア拠点の基本的な考え方

- 各拠点は、それぞれの立地や特徴を活かし、京都丹波フェアの目的・意義・基本方針が訴求する場とします。
- 既存の施設状況を踏まえた構成や展示手法を取り入れた場とします。
- 地域らしさを表現する多彩なコンテンツや、花や緑に関わる催しをはじめとした多様なイベントの展開により、京都丹波の多様な魅力を全国に発信する場とします。
- イベントならではの楽しさや、改めて地域の良さを感じられるようなコンテンツを展開し、地域住民と来場者の交流を図るとともに地域への理解を促し、地域を盛り上げていく場とします。
- 各拠点で展開する様々なコンテンツに、京都丹波地域の食や、地域を盛り上げていく文化・芸術の要素を取り入れる場とします。
- 地域住民に拠点づくりの一端を担って頂き、地域を愛する心を育み、地域づくり活動に関わる機会を創出する場とします。
- 地域を周遊、観光する拠点としての機能を持たせ、京都丹波地域のブランド価値を向上し、地域経済の活性化、地域振興、観光振興の一翼を担う場とします。
- 企業、団体、地域住民等の出展・催事参加者にとっては、発表の舞台であり顕彰の場とします。自治体参加者にとっては、観光振興に繋がる場とします。
- 各拠点で展開する様々なコンテンツを通じて、グリーンインフラ活用の取組みを推進するとともに関連する業界の振興を図ります。

種別	名称・場所	イメージ
フェア拠点	京都・亀岡保津川公園 及び周辺	京都丹波地域の豊かな自然と、その上に成り立つ営みである農の体感・体験を通じて、地域や農、環境への理解を促し行動変容に繋がる拠点
	亀岡運動公園及び周辺	隣接するコスモス園と連携したスケール感のある華やかな修景の中で、多様な主体による屋外展示やコンテンツを楽しむとともに学びを深め、地域の魅力を発見・再認識して地域づくりへと繋げる拠点
	園部公園及び周辺	歴史を感じさせる落ち着いた修景の中で、多様な主体による屋内展示やコンテンツを楽しむとともに学びを深め、京都丹波地域への愛着を深める拠点
	わち山野草の森及び周辺	京都丹波地域の豊かな緑・多彩な植物との触れ合いを通じて植物の豊かさ、大切さを学ぶとともに京都丹波の魅力に触れる拠点
	京都府立丹波自然運動公園 及び周辺	地域の食や、花や緑の普及啓発をはじめとした地域の魅力を伝える多様なイベントを通じて、人が集まり、交流し、地域の魅力を満喫する拠点

2) フェア拠点のイメージ

京都・亀岡保津川公園及び周辺

京都丹波地域の豊かな自然と、その上に成り立つ営みである農の体感・体験を通じて、地域や農、環境への理解を促し行動変容に繋がる拠点

○京都・亀岡保津川公園の概要

13.9ha（未整備）。フェア開催に向け都市公園整備実施予定。

背景には里山が連なり、眼前には桂川、水田、アユモドキの生息場が広がり、京都丹波地域ならではの里山と盆地の特徴を感じられる場所。



主な展開イメージ



- 日本の原風景の美しさを伝え、京都丹波の魅力に触れられる展示を展開



- 京都丹波地域の豊かな自然の上に成り立つ営みである農と、心を豊かにする文化・芸術とが融合した魅力的な展示を展開



- 農の活動と食の関係を再認識し、その価値を再発見するための体験プログラム等のコンテンツを展開

亀岡運動公園及び周辺

隣接するコスモス園と連携したスケール感のある華やかな修景の中で、多様な主体による屋外展示やコンテンツを楽しむとともに学びを深め、地域の魅力を発見・再認識して地域づくりへと繋げる拠点

○亀岡運動公園の概要

亀岡市管理の都市基幹公園（運動公園）。供用15.9ha。指定管理導入。

園内にはかめおか国際交流記念公園があり、多くの市民が利用する場所。隣接するコスモス園は秋の風物詩。

○亀岡運動公園の施設

体育館、競技場、野球場、プール、ジャンヂーランド（野外ステージ）、クニッテルウッドランド、スタイルウォーターランド、多目的広場、芝生広場、等



主な展開イメージ



- 地域の造園技術や、生活に緑や農を取り入れるための多彩な表現や提案に触れ、学ぶことができる出展を展開



- 遊びながら、楽しく地域の特産を理解できるコンテンツの展開



- 隣接するコスモス園とも連携し、スケール感のあるカラフルな秋の花が楽しめる空間の演出

園部公園及び周辺

歴史を感じさせる落ち着いた修景の中で、多様な主体による屋内展示やコンテンツを楽しむとともに学びを深め、京都丹波地域への愛着を深める拠点

○園部公園の概要

南丹市管理の都市基幹公園（総合公園）。供用19.0ha。昭和31年供用開始。

南丹市の中心市街地に隣接し、わが町を見渡せる小麦山がある都市公園。地域の歴史を感じさせる国際交流会館、文化博物館が隣接

○園部公園の施設

体育館、競技場、野球場、多目的運動場、芝生広場、イベント広場、コミュニティ広場、小麦山、散策路、女性の館、等



主な展開イメージ



- 高い園芸技術や、生活に緑を取り入れるための提案に触れ、学ぶことができる出展を展開



- 京都丹波フェアの目的・意義・基本方針に沿ったテーマのシンポジウム等の開催



- 京都丹波地域の眺望を楽しむ場の創出

わち山野草の森及び周辺

京都丹波地域の豊かな緑・多彩な植物との触れ合いを通じて植物の豊かさ、大切さを学ぶとともに京都丹波の魅力に触れる拠点

○わち山野草の森の概要

京都丹波町保有施設。供用12ha。一般財団法人運営。

里山のふもと、由良川沿いに広がる癒しの自然活用型公園で、約900種の山野草や花木の、素朴で美しい姿を見られる場所。

○わち山野草の森の施設

展示園（樹木(約180種)、山野草(約720種))、温室、生産ハウス、売店、展示研修室、イベント広場、遊歩道、等



主な展開イメージ



- 京都丹波地域の豊かな植物と、心を豊かにする文化・芸術とが融合した展示を展開



- 山野草の面白さや山野草について学び、理解し、考えてもらうためのコンテンツを展開



- 地域の環境に触れ、地域を理解し、生活に取り入れる一助となる機会を提供

京都府立丹波自然運動公園及び周辺

地域の食や、花や緑の普及啓発をはじめとした地域の魅力を伝える多様なイベントを通じて、人が集まり、交流し、地域の魅力を満喫する拠点

○京都府立丹波自然運動公園の概要

京都府立の大規模公園（広域公園）。指定管理導入。供用53.2ha。昭和45年供用開始。

高原ならではの起伏のある地形と豊かな緑に彩られた都市公園。京都府中部地域の中核をなす公園施設として多くの府民が利用。

○京都府立丹波自然運動公園の施設

体育館、競技場、軟式野球場、球技場、プール、ジャイアントスライダー、こどもの広場、わくわくアスレチックパーク、ピクニックの丘、丹波天文館、菖蒲池、花岡山、クロスカントリーコース、散策道、トレーニングセンター、等



主な展開イメージ



- 地域の特産品を使ったメニュー、ご当地グルメなど、地域の食を満喫できる場の提供



- 花や緑の普及啓発をはじめとした地域の魅力を伝える多様なイベントを展開



- 広く来場者を集めるイベントや、地域住民と来場者の交流を促進するイベント、若者を集めるイベントなど多彩なイベントを展開

6-3 フェアスポット

1) フェアスポットの基本的な考え方

- 京都丹波フェアでは、京都丹波地域の多様な魅力を堪能できるエリアや場所、道、視点場、祭事・催し、活動などを「フェアスポット」として位置づけます。
- 「フェアスポット」は、「自然・風景・景観」「食・くらし」「文化・芸術」「歴史・伝統」「活動・スポーツ・レクリエーション」「休養」といったテーマやキーワード（視点場）から選定し、展開します。
- 「フェアスポット」の選定にあたっては、既に認知されているエリアや場所だけでなく、地域住民への公募等により、地域に住まう人だから知っている新たなエリアや場所、道、視点場等を発掘します。
- 来訪者への玄関口となる交通拠点なども「フェアスポット」として位置づけます。
- また、「フェアスポット」に携わる多様な主体との連携・協働により、地域全体で本フェアを盛り上げ、京都丹波の魅力を広く全国に発信します。

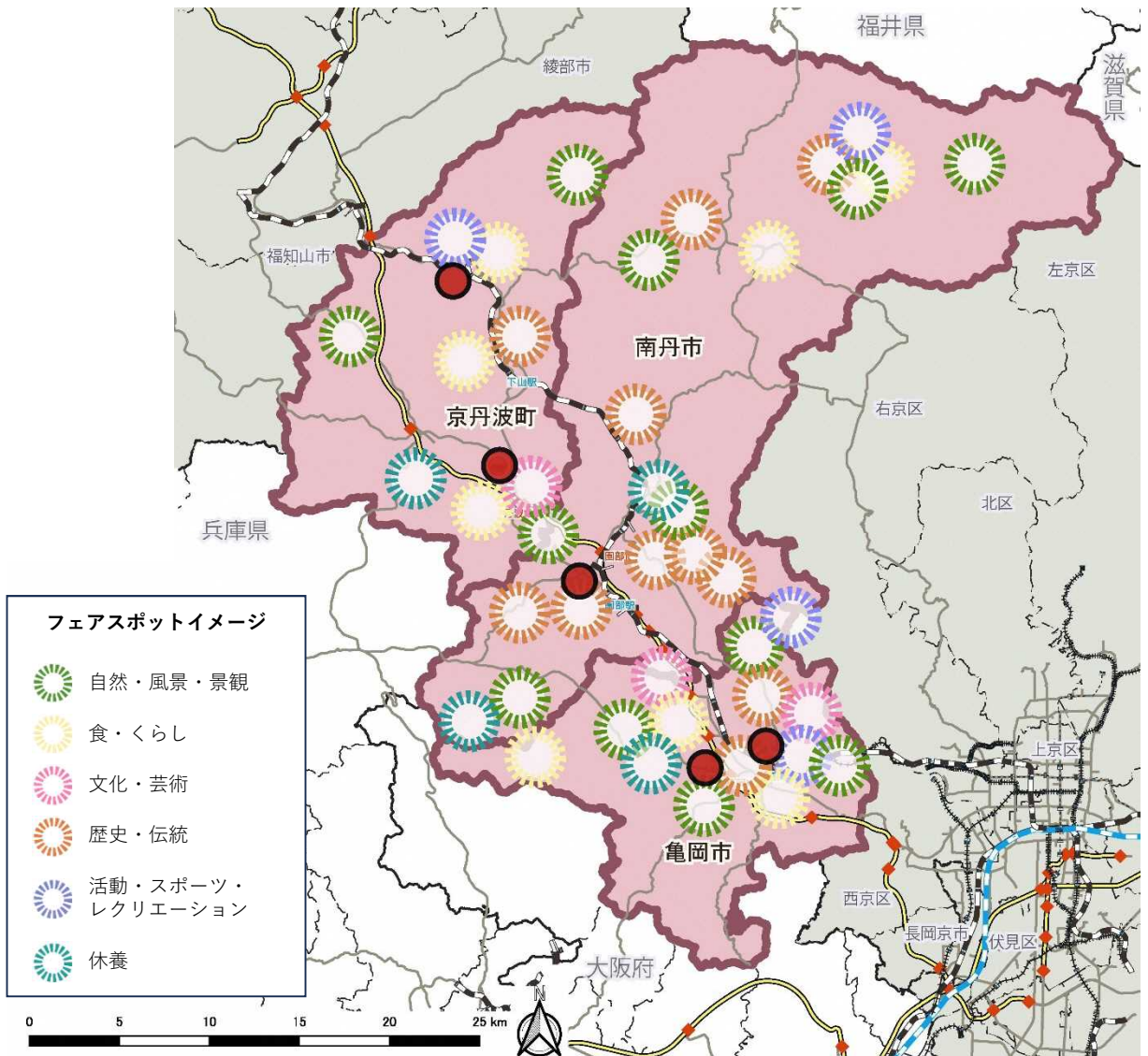


図 フェアスポットの展開イメージ

2) フェアスポット選定の考え方とキーワード（視点場）

テーマ	選定の考え方	キーワード（視点場）
自然・風景・景観	<ul style="list-style-type: none"> 京都丹波地域を象徴するような風景・景観の場所 自然美を感じられる場所 自然を楽しむ場所 	原風景（里山）、農地、生態系、緑スポット、展望台、道、渓谷、溪流、川、ダム、鍾乳洞、霧、森林、保津川下り、トロッコ列車、紅葉、桜、公園、庭、花、等



テーマ	選定の考え方	キーワード（視点場）
食・暮らし	<ul style="list-style-type: none"> 地域の食べ物 食べ物を楽しむ場所 その他食べ物に関する場所やイベント 地域の活動 地域の日常の暮らしの中で集う場所 地域の産業に関わるモノや場所 	特産品、名物料理、伝統料理、地域グルメ、スイーツ、道の駅、市、マルシェ、健康、まちづくり、環境保護・保全、子ども・若者の育成、食育、学校、公民館、商店街、オープンガーデン、林業、地場産業（食以外）、工場、交通拠点、等



テーマ	選定の考え方	キーワード（視点場）
文化・芸術	<ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術やアートに関するモノや場所 文化・芸術やアートに関するイベント 	文化祭、芸術祭、アート、博物館、美術館、音楽、花火、アトリエ、等



テーマ	選定の考え方	キーワード（視点場）
歴史・伝統	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史を伝える場所 古くから続く地域の伝統行事や伝統工芸と関わりのあるモノや場所 	寺社、城跡、伝統建造物、歴史的な街、祭り、伝統芸能、伝統工芸、工房、等



テーマ	選定の考え方	キーワード（視点場）
活動・スポーツ・レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> 体を動かして体験する場所 京都丹波ならではの体験をする場所 	体験施設、サイクリング、ツーリング、カヌー、ラフティング、サッカー、マラソン、釣り、トレッキング、ピクニック、キャンプ、気球、等



テーマ	選定の考え方	キーワード（視点場）
休養	<ul style="list-style-type: none"> 日常から離れ、休める場所 	温泉、宿泊所、等



7 事業計画

7-1 事業展開の基本的な考え方

- 京都丹波フェアの事業全体を通じて、積極的に環境に配慮した取り組みを行うことで、地域の環境の価値の再認識に繋がります。また、かけがえのない地域の環境を守っていくことの大切さが共通認識となり、次世代に継承され、活動が継続していくことを目指します。
- 京都丹波フェア開催の効果を一過性で終わらせないことを念頭に、フェアで行う様々な取り組みがレガシーを創出し、フェア閉幕後の京都丹波地域の持続的な発展や活性化に繋がるような事業展開を目指します。

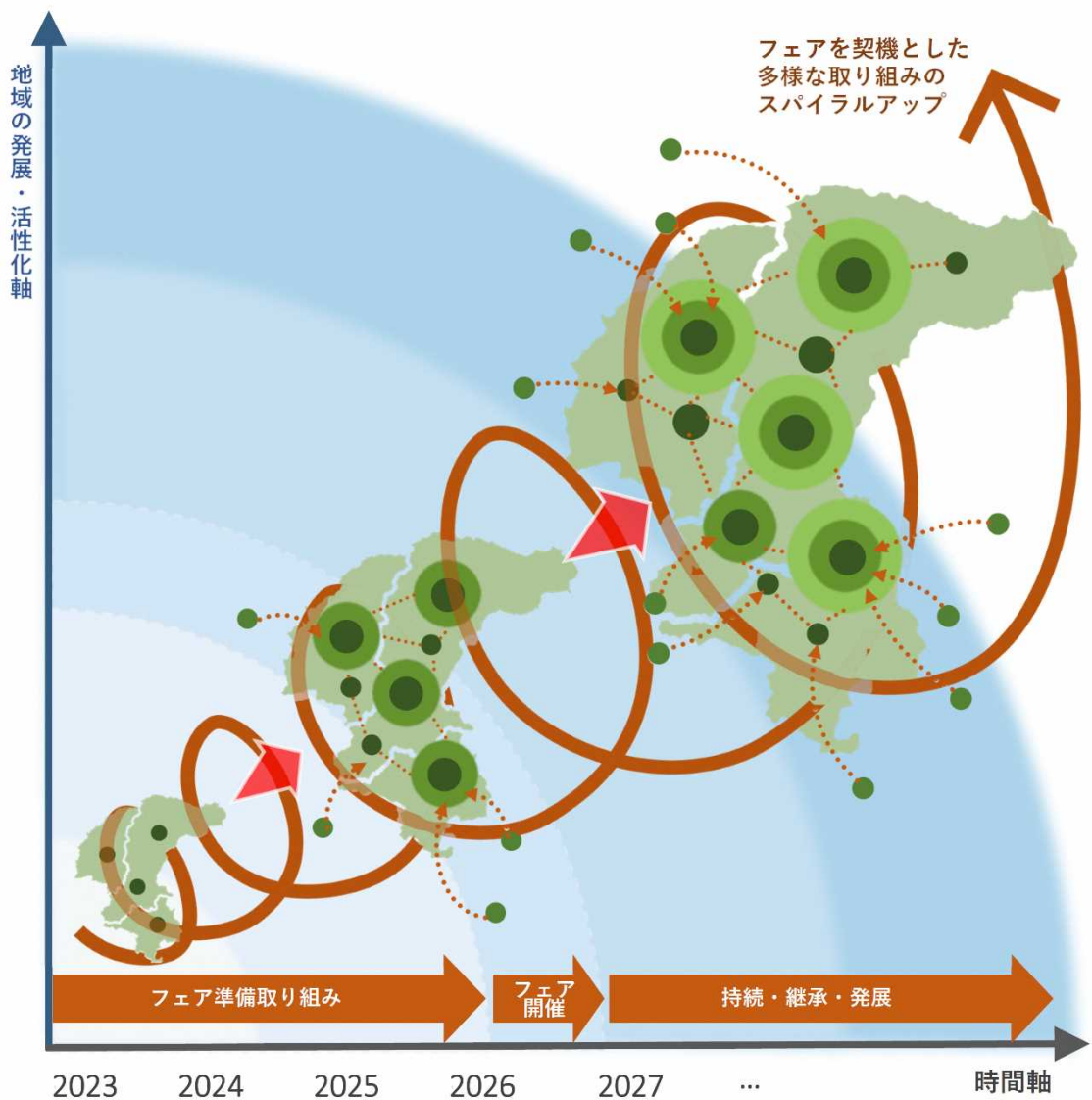


図 事業展開の効果のイメージ

7-2 観客誘致・広報宣伝計画

1) 観客誘致

- 様々なエリアやターゲット等に対し、本フェアの計画・準備段階から観客誘致方を展開します。
- 京都丹波の地域資源、観光資源を発信する事業、主催自治体による各種キャンペーン事業と連携した誘客方策や交通機関を活用した誘客方策など、府内をはじめ、近畿圏、全国、海外の来訪者に向けた観客誘致を展開し、その検証を行います。

2) 広報宣伝

- 観客誘致方策と連動し、時期、集客エリア、ターゲットに対応した広報宣伝活動を展開します。
- ホームページやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などのデジタルコンテンツを有効に活用した広報宣伝を展開します。
- 開催までの準備情報の継続的な発信により、開幕への機運を高める広報活動を展開します。
- 多様な情報交流を促す情報インフラの整備等により、地域活性化につながる広報活動を目指します。

7-3 参加交流計画

- 本フェアの計画、準備の段階から地域の多様な主体と積極的に協力・連携し、開催機運を醸成するとともに、本フェアが一過性で終わることなく、地域の活性化や京都丹波地域の発展につながる事業展開を目指します。
- 本フェアが、様々な交流・協働の「場」となり、地域を活性化する新しいことへのチャレンジや今後の地域活動を支える担い手の育成につなげ、その検証を行います。

7-4 展示計画・出展コンテスト計画

- 京都丹波地域の自然、花・緑、歴史、文化・芸術、わが国のくらしや原風景の源である農など、地域資源を活用し体験・体感できる展示を展開します。
- 企業団体や学校、花・緑の愛好家やNPO、ボランティア団体の日頃の活動成果を発揮する出展、技術交流や情報交換、さらには他分野との交流を促し、本フェアを契機とした地域活性化に向けたネットワークづくりにつながる出展を展開します。
- 造園技術や花や緑の活動などを評価顕彰し、その技術や活動の情報発信と一層の地域貢献につながるコンテストを展開します。

● 展示・出展・コンテストの定義

展示：京都丹波フェアの目的・意義・基本方針を踏まえ、主催者が企画、デザイン、施工（制作）する展示物

出展：参加者が企画、デザイン、施工（制作）し、会場内に設置する作品。あるいは、主催者が京都丹波フェアの目的・意義・基本方針を踏まえて設定したテーマや作品形態に基づき、参加者が制作する作品

コンテスト：出展作品を対象とした専門家審査や来場者投票によるコンテスト

7-5 会場運営管理計画

- 快適で安全な空間提供と来場者が必要とする情報をリアルタイムに案内できるサービスを構築します。
- フェアの各事業で展開される様々な取組みをサポートする会場運営を行います。
- 地域住民、企業・団体、NPO等との協働による運営管理手法を積極的に導入します。
- 多くの地域住民がホストとして本フェアを盛り上げ、キャストとして本フェアに参画・協働し、来場者を「おもてなし」する環境づくりを行います。
- 本フェアの様々な場面で多くの地域住民がもつスキルを活かせる場づくりや様々な人に出会いコミュニティを広げる機会を創出します。

7-6 交通輸送計画

- 京都丹波地域の魅力を伝えるための様々な交通手段の利用を前提に、京都丹波の多様な地域資源、観光資源を周遊し満喫できる事業展開を目指します。
- 円滑な来場者の輸送と会場周辺的生活環境に配慮した交通輸送を行います。

7-7 行催事計画

- フェア開催前から、本フェアの目的・意義・基本方針を踏まえ京都丹波の多彩な魅力を伝える戦略的な行催事を展開します。
- 地域で活動する多様な主体との協力連携体制の構築を図り、花や緑をはじめとした京都丹波の魅力を発信し、京都丹波地域への関心が高まる行催事を展開します。
- 子どもから大人まで幅広い来場者が京都丹波地域を知り、学び、楽しむことのできる行催事や京都丹波の自然環境、文化・芸術そして原風景をつくる農を体験、体感できる行催事を展開します。

7-8 営業参加計画

- 飲食や物販も“京都丹波らしさ”を表現する一つとして、多様な主体との協力連携体制の構築を図り、積極的に展開します。
- 特産品を使ったメニューやご当地グルメなど、子どもから大人まで幅広い層に受け入れられる飲食物販サービスを展開します。
- 出店方法や出店期間など本フェアへの参加参画の手法を工夫し、本フェアに関わる多くの営業参加店舗の獲得と出店内容の充実を図ります。

7-9 協賛計画

- 本フェアの各事業における参加協賛体制の構築と多彩な参加協賛の手法の設定によって、地域の多様な主体からの最大限の支援獲得を目指します。

8 事業推進計画

8-1 事業推進体制

1) 準備組織の環境整備

- 京都丹波らしいフェアの実現とフェアを契機とした緑化推進の発展、継続を目指し、京都丹波地域2市1町の横断的な組織として事業の実施、実行に向けた環境を整えます。

2) 基本計画検討委員会（仮称）の設置

- 基本計画策定時には、各事業の専門的な分野(参加協働、交通輸送、観客誘致、広報宣伝、会場計画等)に関することへの助言を得ることを目的とした検討委員会を設置します。
- 検討委員会は、ランドスケープや造園、環境、文化・芸術、観光等に精通する学識者、本フェアの事業内容を踏まえた専門的な知識、情報等を有する関係団体等で構成します。

3) 実行委員会の設置

- 基本計画の策定後、本フェアの円滑な事業推進・事業への協力連携等を目的に、実行委員会を設置します。
- 実行委員会は、主催者、行政、学識者、経済・緑化・環境・花き・農林・教育・文化・芸術・交通・福祉・観光等の関係団体等の委員により構成します。

4) 実行委員会事務局の設置

- 実行委員会のもと、各事業を推進・実行するための組織として実行委員会事務局を設置します。

8-2 事業スケジュール

項目	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
計画策定等	基本構想	基本計画	実施計画	開催準備
国との協議		● 大臣同意		
実行体制		● 実行委員会設立 ● 設立総会	● 実行委員会 ● 総会	● 実行委員会 ● 総会

事業推進 ※可能なものから随時取組に着手

全国都市緑化フェア

持続継承発展

8-3 事業費

- 事業内容を踏まえ、基本計画以降に設定します。

全国都市緑化フェア in 京都丹波基本構想懇談会 委員名簿

(順不同・敬称略)

区分	所属・職名	氏名	
有 識 者	東京農業大学名誉教授・元学長、 福井県立大学名誉教授・前学長	進士 五十八	
	神戸国際大学経済学部国際文化ビジネス・観光学科 教授	白砂 伸夫	
	京都大学大学院地球環境学堂 准教授	深町 加津枝	
	京都芸術大学大学院芸術研究科 教授	松井 利夫	
	経済関係団体	亀岡商工会議所 会頭	川勝 啓史
		南丹市商工会 会長	寺田 弘和
		京丹波町商工会 会長	安谷 一秀
		一般社団法人 亀岡市観光協会 会長	奥村 昌信
		南丹市観光協会連絡会 (一般社団法人 園部文化観光協会 会長)	小林 康夫
		一般社団法人 京丹波町観光協会 事務局長	山下 稔
		一般社団法人 森の京都地域振興社 社長	押川 正大
	緑化活動団体	京都農業協同組合 営農部長	田中 義隆
		京都府種苗協会 会長	小野 浩之
		亀岡市造園事業協同組合 代表理事	工藤 貴光
		公益財団法人 亀岡市都市緑花協会 常務理事	伊豆田 浩文
		特定非営利活動法人 亀岡・花と緑の会 理事長	尾崎 まこと
		園部町「花」友の会 会長	小倉 幸郎
		一般財団法人 和知ふるさと振興センター わち山野草の森 園長	山田 義法
		一般社団法人 亀岡オーガニックアクション 理事	片本 満大
	教育関係機関	京都府立農芸高等学校 校長	湯川 佳秀
京都府立須知高等学校 校長		坂本 正義	
オブザーバー	国土交通省近畿地方整備局建政部公園調整官	曾根 直幸	